

廃棄物保管場所等の事前協議と設置届提出について

事前協議について

廃棄物保管場所等設置届の作成・提出にあたっては、内容点検に伴う事前協議が必要となります。協議はメールや電話でも行えますので、その際は、下記のメールアドレスまで提出書類をPDFファイルでお送り下さい。

また、窓口でのご相談を希望される場合は、**必ず、廃棄物保管場所担当者と日程調整をしたうえでご来庁ください。** 担当者が不在の場合には対応できないことがあります。

設置届提出について

設置届を提出する際は、廃棄物保管場所担当者立会いの下で書類確認が必要になりますので、**必ず、廃棄物保管場所担当者と電話等で日程調整をしたうえでご来庁ください。**

受付時間 **8時30分～17時00分**

足立区環境部ごみ減量推進課業務係
電話 03-3880-5302
FAX 03-3880-5604
E-mail kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp